

令和５年度 第２回大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会
議事録

日 時 : 令和６年２月１４日（水）午前１０時００分から正午まで
会 場 : 大阪市役所 ７階 市会第５委員会室
出席委員 : 三田（優）部会長、井上副部会長、芦田委員、大野委員、小澤委員、
京谷委員、倉田委員、酒井（京）委員、酒井（大）委員、三田（康）委員、
大東委員（Web）、長谷川委員、星沢委員、前野委員（Web）、溝上委員、
山梨委員、和多田委員

司会（障がい福祉課 和田係長） <開会>
松村障がい者施策部長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料説明等>

三田（優）部会長

- ・ 議題（１）次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

三浦障がい福祉課長

<議題１ 資料１－１・資料１－２ 説明>

三田（優）部会長

- ・ 事務局から説明していただきましたが、ご意見、ご質問があればお願いします。

三田（康）委員

- ・ 重症心身障がいの方の暮らしの場であるグループホームについて、重心の方だけではなくと思いますが、介護度の高い方のグループホームが本当に整備されているのか、いく所が無いのではないかと、いつも思っているところです。
- ・ 計画にある、グループホームを整備していくというところについて、いわゆる介護度の高い方の暮らしの場が増えていくという道筋が、計画の中では見えない。
- ・ 文言としては、整備していくと書かれているものの、具体的に大阪市のような都会で、土地も高く、具体的に把握もされておられるように思いますが、それに対しての具体的な対策なしの計画というのは、本当に実現していくのでしょうか。
- ・ 何らかの形で、計画に表現すべきではないのかなと感じています。それにつきまして、お考えを教えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

三田（優）部会長

- ・ パブリック・コメントのことは置いておいて、全体的なこととしてということでもいいで

すか。

三田（康）委員

- ・ そうですね。計画そのものの話と、資料１－２の右側に、特に計画変更なしと書いてあるので、意味がないかなと。

三田（優）部会長

- ・ 事務局からお願いします。

福原障がい支援課長

- ・ ご指摘のグループホームの数につきまして、大阪市内の設置数は、ご利用者のニーズに対して、どんどん増えてきているという実態ではあるのですが、やはり重度の障がいのある方を受け入れていただけるグループホームは、率的には低いと認識しております。
- ・ これまでは、設置促進の補助として補助事業をしておりましたが、重度の障がいのある方を受け入れていただく事業者への補助に、重点的に切り換えてまいりました。
- ・ 補助金を使ったグループホームの整備、室内の整備、特性に合わせた環境の整備について進めていきたいと考えているところではございますが、活用していただける事業者が、年間に何十件も増えているような状況ではございませんので、できるだけ利用していただきやすい情報発信等も含め、広報を早期に行い、やりやすいような形で使っていただけるような取組も進めながら、少しずつではありますが、整備に努めて参りたいと考えているところです。

三田（康）委員

- ・ 今おっしゃった、いわゆる介護度の高い方は、スペースや設備などが特に必要かと思います。今は人材不足で、介護分野もかなり致命的なところまできている気がするのですが、そういったことに対応する上においても、介護度の高い方の暮らしの場を整備するときには、特別な配慮が必要かなと思います。
- ・ 市営住宅を活用することなども含めて、通常の部屋で、障がいのある方が暮らす場合、働く人の負担も大きいですし、大阪市のような土地の高いところでは、整備するときに、重度の方、介護度の高い方を受け入れるための特別な配慮が必要なのではないかと思っています。
- ・ 今ある制度は、国が示している制度に加えた程度で、介護度の高い方に特化したような施策を行っていない。施策の実施の仕方の問題であれば、それを実施していただければいいのかもしれませんが、今のお答えは、計画には示していないが、市の部局において、それを実施しているということでしょうか。

福原障がい支援課長

- ・ 計画上で申し上げますと、計画素案の 52 ページの中段あたりですが、第２部の第２章

「2 生活支援」にあります「居住系サービス等の充実」の中で、国の制度を活用したグループホームの整備促進と、本市独自の強度行動障がいのある方をはじめ重度障がいのある方の受け入れ促進のための補助事業というところで、それらを活用していただきながら整備を進めていきたいということをまとめさせていただいております。これが本市の考え方でございます。

三田（康）委員

- ・ 文言の話では、そうなるのかなとは思いつつ、少し質問をさせていただきました。
- ・ なかなか具体策や進む道筋が見えないものですから。具体的に、国の示している制度や大阪市が出している部分について、先ほどから言っている土地の価格の高さなどに見合う形になっているのか。施策の裁量の範囲なのであれば、「やっています」と言われてしまうと、それ以上言えないですが、もう少し障がいの重い方が暮らせるようなものを本気で作ろうとしているということを示してもらえないかな、という思いで質問をさせていただきました。

三田（優）部会長

- ・ ただ、この計画を作ったのは私たちですので、そこを盛り込めなかったとしたら、多分反省すべきだというように少し感じております。

三田（康）委員

- ・ それは、文章として表現することによって、これも計画に盛り込めたということですか。

三田（優）部会長

- ・ それをやってきたと記憶しています。

三田（康）委員

- ・ 私は、この会議で何度も同じことを申し上げてきたのですが、国の施策を前提にして、というところから全く文言も変わりませんし、反応としても変えようという話にならないので、計画に盛り込むことで、やはり文言にあれば、それをしなければいけないという話になりますし、そのために計画を作っているわけですから。
- ・ そうでなければ、施策を行っている行政の方できちんとやってください、みたいな話で終わってしまうと思いますので。
- ・ 計画に、グループホームを整備していきましょうということは書かれているので、それは実際やっているとありますが、いわゆる重度重複障がいと言われる介護度の高い方、重度の知的障がいのある方も含めて、そういった方に特化したグループホームができていくようには見えない、ということで、これまでずっと申し上げてきたところ です。

大野委員

- 昨年のワーキングの中で、三田（優）座長が「計画を作ったのは私たちである」ということをおっしゃったことに関して、そうではないと申し上げて、少し紛糾したと思うのですが。
- このパブリック・コメントに関して、修正なしということになっているのですが、どなたが一体このパブリック・コメントを寄せてくださったかわからない中で、修正なしという場合に、パブリック・コメントにどのように答えていくかという具体をお返しするような形がないと、パブリック・コメントを実施したというだけに終わってしまいます。
- 私たちは作った側かという、確かにそうかもしれませんが、提案者は行政です。私は、散文的な文章をだらだらと書かないでほしいという失礼な言い方をしましたが、提案に対して、もっと見える形で、実際のニーズに答えたものであるような福祉施策にしたいと申し上げたのです。
- 計画には、計画の目標、数値、理念、それに関する説明の根拠も含めた具体をもう少し書いていただかないと、私の息子やいろいろなサービス事業者に、計画を読むか聞いたところ、「全然読みません」、「読んでもわかりません」ということでした。
- やはりフィードバックする時に具体が見えてくるような計画を作らない私達が、作成者としてまずいということにはなるのですが、これだけの会議で、具体を反映するような提案をしていただいていないですし、前年度の数値的な目標の検証も無いわけですので。
- そういう会議にしていかなないと、いつまでたっても、パブリック・コメントをしていただいても、修正がないということであれば、形式的な段取りを踏んでいるだけという評価を受けてしまってもやむを得ないと思います。
- このパブリック・コメントの中で非常に重要だなと思ったのは、介護職、支援職の人達の報酬が低いので意味がない、なり手がないというような具体を問われているわけですから、それに対して、どのように答えていくのか。
- それから、精神分野でも、「にも包括」に関して、個別に「にも包括」を実現するようなものになっていない、というようなことを言われています。これは、私の息子のことや周辺の家族のことで実感しているところです。
- それに対して、修正案なしということであれば、大阪市はどこで答えていかれるのかも示していかないと、形だけ、格好だけの障がい者計画になるでしょう。一番めの方が、計画（素案）は、絵に描いた餅であり、役所を良く見せたいがための計画に過ぎないと思う、と言っていますが、これは私が聞いた、現場の方たちの思いと同じです。
- 具体の検証もない、説明もない施策を、いつまでこの人数をかけて、相当な時間をかけて作るのか。私たちは作った側だと言われますが、そのあたりをぜひ次回から改善していくように提案します。このことについてはいかがお考えでしょうか。

三浦障がい福祉課長

- まずこの計画につきましては、ワーキング会議、部会を通じまして、ご意見いただいたものにつきましては、反映してきたものというふうには認識しております。

- ・ 今、ご指摘いただいた部分は、それをどのように実現していくのかというようなことかなと受けとめております。
- ・ その点につきましては、この間も、この計画に基づいて具体的な取組の検証もして参りましたが、今回作った計画について、来年以降どのように進捗管理、進捗確認をしていくのかにつきましては、この間の検証が不十分だというご意見だと思いますので、どのような形で、この計画に基づいて施策が進んできたのかということが、よりわかりやすくなるような形で、来年以降ご議論いただけるようなベースを作って参りたいと考えております。
- ・ まずは、今回の計画に基づいた来年以降の取組ということで進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ・ パブリック・コメントの件につきましては、我々としても、計画に盛り込むべきご意見として、市民の皆様からいただくという発想で行ってきているものですので、新たに反映すべき内容がどのように書かれているかということも含めて、事務局側では検討させていただきました。
- ・ 今回いただいたご意見につきましては、この間ご議論いただいて作ってきた素案の中に、本市としては、方向性、趣旨については、すでに記載をしたものに対してご意見をいただいたと理解をしておりますので、今回新たに盛り込んでいく内容についてはない、ということにはなりますが、いただいたご意見は、本市がこの計画素案の中に盛り込んでいく方向性そのものだと思いますので、こういったご意見も含めて、具体的な施策を進めて参りたいと、今回整理させていただいたものでございます。

倉田委員

- ・ 今この会議で、パブリック・コメントなどを読んで意見を言っているのですが、ここで言った意見はもう計画には反映されない、もう盛り込めないということですか。ここで言った意見を基にして、また計画を変えていくということで間違いありませんよね。

三浦障がい福祉課長

- ・ 今ご意見いただいて、修正すべき点があるということでこの部会でご議論いただいた上で、最終、素案に落とし込んでいくかどうかをご判断いただくものと思っています。

倉田委員

- ・ ここで皆さんの意見を集めて、またこの計画に反映させていくということで間違いありませんよね。

三浦障がい福祉課長

- ・ 先ほど三田部会長からもご発言いただきましたが、この間素案としてまとめてきたというものを踏まえて、最終のご確認をいただくのが、今回のタイミングかなとは思っております。

倉田委員

- ・ 素案としては、これが最終の計画ということですか。

三浦障がい福祉課長

- ・ 素案としては最終のものという形になります。

井上副部長

- ・ 素案の段階で、ここで協議した内容でパブコメをしますということを、本会議も含めて確認をしたことなので、私たちは、この計画を初めて見るわけではないです。その議論をずっとしてきたわけですね。

倉田委員

- ・ これが最終の素案ということですね。

井上副部長

- ・ 素案が、基本的には計画になると。

倉田委員

- ・ 素案に対して、パブリック・コメントをいただいて、みんなの意見を聞いてどうするかということを話し合っているのですね。
- ・ 三田（康）委員がおっしゃったのは、この計画に、三田（康）委員が言われていたことが盛り込まれていないのではないか、ということですかね。

三田（康）委員

- ・ ストレートに言えばそうですが、ただ文言のことですので、こういう文言を入れてくださいという表現まではしていないと思います。これまでずっと申し上げてきたのは、グループホームを作る際に、介護度の高い方、重度重複の方のグループホームも整備されていくような形にして欲しい、というようなことです。

倉田委員

- ・ 三田（康）委員がおっしゃられているような、具体的なことが盛り込まれていないのではないかとということですね。

三田（康）委員

- ・ 反映されないということについて、例えば今回もそうですが、修正をするかどうかといった話はなく、すでに修正なしとなっているわけですね。盛り込むことはないということ的前提に資料を見ている。パブリック・コメントに関しても、特に修正しないとい

うことになっている。

- ・ 私たちは今まで何度もいろいろな話をさせていただきましたが、表現はされなかった、という思いがある。パブリック・コメントも同じように、もうすでに目の前に来た段階で、修正はないということになっているので、最後に、計画に盛り込んで欲しいと申し上げたのです。

倉田委員

- ・ このパブリック・コメントを読んで、どう思うかということをお話し合っていけばいいのですか。

三田（優） 部会長

- ・ パブリック・コメントに対する市の考え方が、資料１－２に記載されています。すでに記載しているという判断で、修正なしとなっているので、それと比べたときに、それでも修正が必要だと考えるのであれば、具体的にどこをどのように変えるべきかを提案しないと、永遠にやり続けていたら終わらないです。
- ・ 例えば、52 ページには、「本市においては、強度行動障がいなど重度障がいのある人の受け入れを促進するため、重度障がいのある人を新たに受入れるグループホームに対する住宅改造等の補助について、今後も引き続き実施します」と書いてありますが、これでは表現として弱いということですか。

三田（康） 委員

- ・ 今できていないという現実から言うと、継続という表現はどうか。どんどん増えてきている状況ならばオッケーだと思いますが。計画としては、より整備する、とか。
- ・ 具体的に書くかどうかという文言の話なので、そこは事務的に作っていただいていると思うのですが、もし文言を作れということなら。

三田（優） 部会長

- ・ ここは、他の市町村と比べれば、踏み込んでこれでも書いていると思って、私はゴーサインを出した記憶があって、あとは本当に実施してくれるかどうかなんです。もう、そちらに関心があります。ここに、あと何個など、と書くということでしょうか。

三田（康） 委員

- ・ おっしゃることは、私もわかります。ただ、それをもっと強く示したい。計画に「強くもっと進めていくよ」という表現があれば、例えば予算の話においても、もう少し出してもらえるかもしれないし、進めていただけるかもしれないと思うのです。
- ・ 今のままだと、重症心身障害児・者を支える私たち、親御さんのイメージは、重心の方が利用できるグループホームは本当にあるのか、無いのではないかという感覚です。増えていないと感じていますので、どこにあるのか、実態を見せていただきたいです。

- ・ 私としては、表現を「現にやっています」というレベルよりも、もっと強い表現にしてもらえればいいのかなどは思っているのですが。

井上副部長

- ・ グループホームの数だけで言うと、一応、障がい福祉計画上は達成というか、増えてきています。しかし、おっしゃるように、重度の方への対応や、行動障がいの人の受け入れができるグループホームは、やはり少ない。この点は確認されていて、そのための施策として、これまではグループホームを増やすための補助金を作ってきたけれど、それを重点化して、そういった中身の改造の補助金にまわしていこうか、というところが、一応ここでの議論の到達点なので、別に障がいの重い人の問題や、医療的ケアが必要な人たちの問題が解決しているという発想ではないですよ。そこは確認されてきたことではないかなと思います。書き方の問題はいろいろあると思いますが。
- ・ ただ、同じように、資料１－２の 38 番の「医療的ケアの必要な児童が増えてきているため、居宅訪問型児童発達支援事業所を増やして欲しい」という意見に対して、計画にそのようなことを入れますよと書いてあるのですが、なぜ増えないのか。
- ・ ニーズはあるのに事業所は増えない、というのは、先ほどのグループホームの問題でもあったように、そのようなニーズに答えていくために、行政としてどのようなバックアップができるのかといったことを、計画に盛り込んでいかないといけないので、この意見に対して、この回答はどうか、と思う。
- ・ 居宅訪問型児童発達支援事業所は何か所くらいあって、それを増やすために何らかの援助ができるのか。民間が勝手に事業所を作って、その数値を積み上げるのが行政の仕事ではなくて、計画に基づいて、それを促進していくために、行政として何ができるのかを含めての計画だろうと思います。この部分は、この表現で納得されますか。
- ・ 今の三田（康）委員の意見と同じように、そうは言うけれど増えないではないかと。今のように、とりあえずは重点型の補助を考えて継続していきますというような回答でないと、言葉だけだと受け取られるのではないかと思います。
- ・ 38 番については、この計画で取組を進めていくのはいいですが、増やすために行政としてはどのような働きかけをしているのか、そこはきちんと回答してあげないと。考え方というか、計画に改めて入れるくらいまだ数が足りていないと思っているのかということだと思うんです。

三浦障がい福祉課長

- ・ まず 38 番に対してですが、このご意見につきましては、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の数値のところ、計画素案でいいますと 160 ページの（４）の部分に対するご意見と理解をしております。この障がい福祉計画・障がい児福祉計画につきましては、この間の素案策定の中でも随分ご議論いただいてきたところでして、こちらの計画につきましては、あくまでも現状の利用量等を含めて、今後の見込量を記載していくというような中身になっていますので、今後増やしていきたいというような、目標値のようなも

のを入れるというたて付けになっていないところで、まずこちらの数値目標について、もっとこの数を増やして欲しいというようなご意見として受けとめたときに、計画に記載する数値としましては、目標数値ではなく、必要量の見込みということなので、このような数値になりますというご説明を、前段でさせていただいていると思っております。

- このご意見につきましての大阪市の回答としましては、意見に対する本市の考え方の後半部分に書かせていただいておりますが、障がいのあるこどもが身近な地域で支援を受けられるよう、さまざまな障がいの特性に対応できる療育支援機関の確保に努めることを記載しており、ということで、この計画素案の 53 ページの（４）障がいのあるこどもへの支援の充実という項目におきまして、障がいのあるこどもへの施策をどのように進めていくかということを書かせていただいている中で、ご意見にありました、医療的ケアの必要のあるこどもへの施策の充実ということに取り組んでいくということをお答えさせていただいたというような形にさせていただいております。

大野委員

- このパブリック・コメントに関する回答は、私たち委員はここで聞くことができますが、これを寄せていただいた市民には、どういう機会にどういう答え方をされるのか。
- 私も委員として言いたいことが、このパブリック・コメントの中に凝縮しています。こういうこともお願いしてきたのですが、この素案に原則了解ということに関して、私は基本的には原則あまり了解したくないという思いでおりましたが、多数決で原則了解の中で、私だけは了解しませんとは言えませんので。
- かつて大阪市の、根拠に基づいた数値目標を持って説明するというような姿勢があったんです。2003 年から数年間くらいは。言葉で了解しろということ自体に、非常に市民としてわかりづらさを抱えている。しかもパブリック・コメントを寄せていただいているのですから、このパブリック・コメントに大阪市はこう答えますよということを、大阪市政だよりの中で示すとか、何らかの方法でフィードバックしていくべきだと思います。素案修正なしということは、寄せた方にしてみれば、スルーしているとしか見えないわけで、次の年次の素案で実現すると言われても、どこでどうやって実現するのかわからないわけです。
- 私達ユーザーからすると、具体が何も見えないことを言葉で了解しろというのは非常に無理があると思っております。ですから、今回は素案を了解した委員ですから、了解しますが、やはり具体が見える形の障がい計画にしていくべきかなということを思っておりますし、パブリック・コメントを寄せていただくのならば、それに関してきっちりフィードバックするような体制をとっていただけないでしょうか。

井上副部長

- 回答をどうするのかについては答えていただきたいと思います。
- 計画策定の責任者は市で、私たちではない。だから承認もない。ただ、意見として、こちら辺が議論を踏まえての到達点ですよ、というところです。いろいろと意見が残る部

分はあるにしても、せめてこのことだけは、ということで議論していかないと、市が、私たちの要求をすべて言った通りにやれるかというとなかなか難しい。

- ・ だから、意見を出して、そこが入ってないことで、承認するとかしないとかという話でもないと思います。

大野委員

- ・ 私たちは委員で、提案者ではないと思っているのですが、三田（優）部会長は、計画を作ったのは、委員たちですよ、というおっしゃり方をするわけです。私達の立場としては、軸足がどこにあるのか。

三田（優）部会長

- ・ 誤解を与えてしまってすいません。ただ、議論の中で承認をした上で積み上げてきたものですから。結果的には市が、と私も思っていて、私たちが責任を取ることでもないと思うのですが。
- ・ 市も、パブリック・コメントでこのようなことが出て、市としては、このように考えましたということに対して意見を求めているわけですから、絶対に変わらないということはないんです。ただ、この意見をもとに、どこをどう変えるかということ返してあげないと。全体的に、努めますとか、やりますとか抽象的なもので計画はできていますから、1個だけ具体的に北区に何個作るとか、もう無理じゃないですか。ですので、この部分で強調するかという提案をしないと、永遠に続くかなという感じです。

三田（康）委員

- ・ もちろんこれは、市が施策を行っていただかなければ、結局変えても同じことになるかもしれませんが、イメージとしては、計画の 52 ページのグループホームのところに、強度行動障がいなど重度障がいのある方の受け入れを促進するため、重度障がいのある方を新たに受け入れるグループホームに対する住宅改造等の補助について、今後も引き続き実施していきますという表現があるじゃないですか。この部分について、これまでやってきて、進んでいないということからいくと、ここを例えば、「なお一層取り組んでいく」といった表現にしていいただいたら。
- ・ これまでもやってきたが、できてないというイメージがあり、引き続きという表現はどうか。せめて、より一層と表現していただけないかなと、具体的に言えばそういうことです。
- ・ ただこれも、文言が変わったからと言って、市の施策としてそのようにされるかどうかは市の問題かもしれませんが。

三田（優）部会長

- ・ ありがとうございます。「より一層取り組む」のほうが、「引き続き実施する」よりも弱まる感じもしますが。

- ・ 先ほどの説明の時に、パブリック・コメントは文案に反映されなくても、いただいた意見だから、きちんと貴重なものとして受けとめて施策に反映していくというようなことを言っていたと思うので、せっかくもらった意見を無下にしないことを期待します。
- ・ では、これをどのようにお返しするかということについて、お願いします。

三浦障がい福祉課長

- ・ 今回のパブリック・コメントでいただいた意見につきましては、この本市の考え方とあわせて、ホームページに公開するなど、皆さんにご確認いただけるような形で公表をしていく予定にしております。

倉田委員

- ・ パブリック・コメントの意見への返し方ですが、ホームページなどに掲載していただくときに、言葉だけで書いてしまうと、文字がバーッと続いて読めないんです。だから、具体的に図にしていいただければ。
- ・ この資料は、紙のスペース上、言葉で全部埋めてあるのですが、このままのコメントをホームページに載せるということですか。

三浦障がい福祉課長

- ・ ご意見自体も文言でいただいていますので、このご意見とあわせてお答えを返すという形です。

倉田委員

- ・ できれば文言を文言で返すのではなく、具体的な図やイラストとか、そういうかたちで返すのは難しいですかね。字で意見をいただいているので、字で返すだけで十分ですかね。
- ・ 意見は、年齢の若い方からいただいているのですか。

三浦障がい福祉課長

- ・ 年齢層につきましては、先ほど1－1でご説明をさせていただきましたが、50代が2名、60代が2名、70歳以上が1名、不明が2名です。

倉田委員

- ・ 障がい児福祉計画の素案を見て思ったのですが、全部文字で埋まっているんです。計画を読むのは大人かもしれないですが、計画を受けるのはこどもたちだと思います。こどもたちも、自分で、どのような計画かがわかるように。計画の普及の仕方がどうなっているのかは分らないですが、こどもはこの計画を読まないのですか。

三田（優）部会長

- ・ 読むかもしれません。

倉田委員

- ・ こどもが、この計画の素案を読んで、内容をわかるかどうかというところが。

三田（優）部会長

- ・ 大人でもわかりにくい部分あると思いますし、知的障がいのある方だったら、もっとわかりやすいものを作らないといけないと思いますよね。

倉田委員

- ・ 字ばかりで、読み続けるのが少しつらくなってくるので、イラストも入れて説明してほしい。

三田（優）部会長

- ・ 今後の表現の問題ですね。フォントとかは随分工夫されたりしているのですが、まだまだとは確かに思いますので、文字だけでも分かりやすく、イラストをご希望される意見もあったということで、いいでしょうか。
- ・ 三田（康）委員が言われた部分については、ご検討いただければということでもいいですか。
- ・ 大野委員は、ここを修正というのは、今はなかなか難しいですか。

大野委員

- ・ パブリック・コメントに関するお答えについて、基本的にはすべてスルーしておられて答えになっていない。具体的な施策として答えようという姿勢が読み取れない。
- ・ 例えば、「にも包括」に関して、個別のプランも作ってほしい、見えるようなプランにしてほしいというようなことが書かれております。精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムは、厚生労働省が作った、地域で精神障がい者も暮らせるようにというポンチ絵があるのですが、この絵がわかりづらくて、個別にどう具体的に実施されるのかということが見えない。あいだに相談支援事業者も入るというような、具体にどのように使えるのかということを、きちんと大阪市が準備して答えていただかないと、この答えでは全くお答えになってないと思います。すべてのお答えがそうなんです。

三田（優）部会長

- ・ それは進捗状況にも関わってくると思いますので、議題（２）、（３）の報告も聞いていただければと思います。
- ・ では、次期「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」（案）について、事務局からご説明をお願いします。

三浦障がい福祉課長

<議題（２） 資料２ 説明>

三田（優）部会長

- ・ 資料２についてご説明いただきました。修正しますということですが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

芦田委員。

- ・ 項番５の事業量の見込みについて、個別事例の支援内容の検証の実施回数が各年２４回となっていますが、基幹相談支援センターが２４か所ありますという数字ではなく、月２回していきます、というようなイメージでしょうか。

三浦障がい福祉課長

- ・ 個別事例の議論につきましては、この４月以降、地域の自立支援協議会で実施できるような法改正がございまして、各区で取り組んでいくことがベースになっておりまして、こちらの事例の検証につきましては、そういった取扱事例についての地域課題の解消に向けた検証というような検証会議の実施を想定しておりまして、各区で年１回していただくことをベースに２４回とさせていただいております。

芦田委員

- ・ いわゆる事例検討を行っていきなさいということですよ。それを各年１回、各区で行ってください。大阪市は２４区あるから掛け算で２４回ということですね。

井上副部会長

- ・ ここの部分の修正の質問というよりも、この計画を、障がい部局は理解しているけれど、担当部局によってはきちんと理解されていなくて、情報提供の点字記載の部分なども実はバラバラなんです。だから、この計画そのものを、ということを強調していただきたい。
- ・ また、虐待防止の関係等について、一応、養護者の虐待などのことは入っていますし、医療機関の問題は医療機関の問題として議論してきたと思いますが、今、教育現場もいろいろな問題が起こっているように思います。
- ・ 基本的には、虐待防止法の対象としては教育現場は直接入っておらず、学校長にその責任を負わせるということになっていると思うのですが、いろいろな問題が起こっていて、それがきっかけで不登校になったりするような状況が起きているのに、そのことに対して、どこが責任をもって対応していくのか。この間も市と応接をさせていただいて、当事者や家族の方からそういう質問が出ましたが、学校長に言ってくださいというようなことだけ。
- ・ 虐待に類似するような行為があって不登校になるなどという状況が生まれていること

自体が、虐待防止法や差別解消法の本来の趣旨ではないので、養護者や病院の問題以外に、教育現場との関係についても少し触れていただく必要があるのではないかなと思うのですが。計画の中でも、教育現場における虐待等について学校長と協力をしてとか。

- ・ 合理的配慮の問題、差別解消法でも各部局に計画を出すように言っていましたが、その進捗について、どのようにチェックをしていくのかということも含めて、障がい部局から発信していってもらわないといけない部分がある。部局によってばらつきあることについて非常に不安だなと思っているので、できれば今の部分については補足していただけないかなと思います。

三浦障がい福祉課長

- ・ この間の議論の中でもいただいておりました、他の部局との連携につきましては、ご意見を受けまして新たに計画に掲載させていただいたところでした、市の職員向けの理解促進、啓発の研修につきましては、連携も含めて、来年度以降、取組を一層推進していきたいと考えております。計画のどこのページに反映できたかは、すぐには出てこないのですが、入れさせてはいただきましたので、それに基づいて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。
- ・ もう1ついただいた教育関連での虐待という部分につきましては、虐待防止法の中にもないのご指摘いただいた通りでございまして、教育部局における整理や認識がどのようなになっているかも事務局では今確認ができていない状況です。
- ・ 教育の部分は、第2部の第4章において、合理的配慮につきまして、この間ご議論いただいたものを修正、追加させていただいたかなという記憶でして、その範囲での合理的配慮や、インクルーシブ教育の推進に向けた取組については、この素案の策定を通じまして、教育部局とも連携をさせていただいているところでした、そういったことも踏まえまして、ご相談をさせていただきながらと思っております。どういった文言を追加できるかできないかということについて、ご回答をできなくて申し訳ございませんが、この間の計画策定の経過を通じた議論を教育部局とはしてまいりたいと思います。

三田（優）部会長

- ・ 教育はブラックボックスみたいなところなので、本当に期待したいと思います。
- ・ では、議題3の大阪市障がい者支援計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。具体的な内容も少し出てきます。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題3 資料3-1・資料3-2 説明>

三田（優）部会長

- ・ ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

倉田委員

- ・ 資料3-1の4ページの「2 入院中の精神障がいのある人の地域移行」に関して、今年、人権センターと協力して、退院促進支援員の養成をする計画が進んでいると思います。大阪府民の方で、精神科病院に入院中の方を訪問する方を対象とする養成講座を開いて、養成講座を受けた人が訪問者として認定されて、雇用されて訪問する。退院を促進するために、いろいろな方に精神科病院を訪問してもらえるように、講座や研修を受けてもらって、支援員になってもらう制度が立ち上がっていると思うのですが、その辺の進捗状況が盛り込まれていればいいなと思う。
- ・ 今年は大阪市内のピアサポーターの方に呼びかけて研修を受けてもらうとか、来年は大阪府民の方に個々の退院促進の面会サポーターとなってもらうとか。
- ・ 広く、大阪府民の方に、精神科病院に長期間入院している方がいることや、精神科病院はこういう所だよということを知ってもらって、入院中の方に、地域はこういう所だよということをぜひ知らせてもらいたい。広く大阪府民の方に、入院中の方の面会に来ていただきたい。そのための研修の回数を多くしてほしいと思っていますので、進捗を聞きたいです。

こころの健康センター 野田課長

- ・ 今おっしゃられているのは、この4月から始まる入院者訪問支援事業のお話だと思うのですが、大阪府民ということで、大阪府と堺市と我々で、どのような形で今後制度を作っていくのかを、まさに今、4月まであまり時間がないのですが、議論しているところでして、それが整理できたら、広く周知を図っていきたいと思っています。

三田（優）部会長

- ・ 進んでいるということですね。

大野委員

- ・ その制度は、退院促進という意味で、できたのですか。私が聞いておりますのは、市町村長同意入院者に関する訪問支援事業ということで、基本的に身寄りのない方を中心に訪問するけれど、訪問員がどこまでできるのか、実効性を持っているのかが非常に曖昧で、例えば、訪問された方が、訪問はしてくれたけれども、自分が伝えたことを、どこにどのようにフィードバックされるのか、全く決まらないまま訪問員の研修が始まろうとしています。
- ・ 訪問の目的を明確にするために、人権センターに一括して委託していらっしゃるようですが、果たして人権センターに委託するだけでいいのか、PSW協会であるとか、多方面の第三者が訪問できる制度すべきではないのかと。
- ・ 実は大家連も理事が訪問員になりたいと希望を出したわけですが、この制度がどの範囲を対象に公募をするのか、非常にまだ未整備だと思います。
- ・ 今後進捗させるのに未整備な部分も含めて、意見を入れていただきたいなと思います。

こころの健康センター 野田課長

- ・ いただいたご意見、確かに、入院者の訪問支援事業と退院促進の話が少し混在していたということは認識しています。ただ、私の答えとしては入院者訪問支援事業のことについてお答えしました。
- ・ 大野委員がおっしゃられているところは、まさに大阪府と一体となって療養環境検討協議会のほうで議論を進めさせていただいておりますので、この場とは切り離して、議論していきたいなと思っています。

大野委員

- ・ この制度に関しては、大阪府の療養環境検討協議会で協議して進められるという理解でよろしいですか。
- ・ 市町村長同意入院者に関する基本的な議論の場は、療養環境検討協議会ということでしょうか。

こころの健康センター 長尾副主幹

- ・ ご質問いただいた入院者訪問支援事業については、療養環境検討協議会を推進会議と設定して、大きな枠組み等はそちらで議論していきますが、細かい具体的な運営方法などは、大阪府、堺市、大阪市での協議や、委託事業者との協議、あるいは事業が始まりましたら実務者会議を設定して、その場で議論をしていく予定です。

井上副部長

- ・ そのことも触れておいたらいいいのではないですか。現在そういうことで検討を進めていると。

こころの健康センター 長尾副主幹

- ・ ただ、大前提として入院者訪問支援事業は、地域移行そのものが目的ではありません。あくまで入院中の患者さんの権利擁護や、入院中の患者さんがご自分の意見や意思を表明できるようにエンパワーメントしていくなどが主な目的ですので、地域移行とは少し切り離して書いていく必要があるかと思っています。

三田（優）部会長

- ・ 基本的には、みんな繋がっている話だと思うのですが。ありがとうございました。

小澤委員

- ・ 大阪難病連です。厚労省では、難病相談支援センターを指定都市に作らないといけないということになっていますが、大阪市とさいたま市は作っていません。そのことに対して、私達は、毎年のように陳情を出したりしていますが、全くそれについて応接もやっ

てくれないし、文書回答も出さないんです。だから、難病連として大阪市とは何もできていません。

- ここへ参加させてもらって、障がい者全般の話などを、いろいろと聞かせてもらったり、勉強させてもらったりしていますので、ここで言うのが一番で適切かなと思って今発言しようと思ったのですが、このような大きなところで完全に手を抜いて、細々したことを色々したいと思う、というような回答の仕方なんです。
- 具体的に厚労省から指導されているにもかかわらず、作らないのはどういうわけなのか、ということについて、後日、市と交渉の場を持ちたいと思っているのですが、絶対乗ってこないんです。文章回答もしてこない。そういう姿勢なので、ここに部長さんも来ておられるから、きちんと私達と面接などやっていただきたいということを、この場を借りて言わせてください。

三田（優）部会長

- 予告みたいなものかもしれないですが、せっくなのでコメントを求めますね。

保健所 平田難病対策担当課長

- 私どもも決して無視しているわけではございませんし、意見交換等をさせていただければと思っております。お話し合いの場ということをおっしゃっていると思いますので、後日、調整をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小澤委員

- どうぞこちらこそよろしくお願いします。

山梨委員

- 資料3-1の7ページにある「2 安全、安心」の（1）に、大阪市避難行動要支援者避難支援計画というところがあるのですが、避難するときに、危険度が1～5まであり、「3」のところで移動しろというんです。
- そして、一般の避難所に行くんです。福祉避難所を作ってほしいと言っているが、その時点ではないんです。一般の避難所に行ってから、しばらくして仕分けをして、それから送ると。その場所にあればいいのですが、だんだん厳しい状態になってきて「4」「5」になってから、「3」で移動した人をまた移動をさせるというような、こんな理屈に合わない計画でいいのか。最初に福祉避難所を設けておいて、そこへ行ってもらったらそれで済むこと。それが準備できない、なかなか用意できないと。
- 学校であれば、医務室がある。その施設をもう少しよくしてもらって、みんな体育館に避難されるので、要支援にしないといけない人は、そこから隣の部屋というように、同じ館の中で移動するのであれば話はわかるんです。そのような体制はできないのか。それであれば、そこで仕分けして送ってもらっても、ずっと行けるわけですが、他の場所へ行けとは、かなり厳しくなっている状況で、どうやって行くのかということです。

- ・ どうしても矛盾があると思います。その辺の計画を今進めていますと言うなら話はわかりますが、そのようにしますと言うだけだから、そのような考え方はないということになるんです。その辺はどうなのか、ということです。

三田（優）部会長

- ・ どなたかに回答を求めますか。それとも意見として、いつも山梨委員は大事なことを言っていると思いますので、念のためにまた言いましたということでも大丈夫ですか。

山梨委員

- ・ 進めてくれるのかどうかだけ知りたい。

危機管理室 新宅課長代理

- ・ 今おっしゃられたとおり、引き続き進めておりまして、避難所につきましては、体育館プラス福祉避難室というところを学校の中に設けます。
- ・ 福祉避難所につきましても整備を進めておりまして、一旦、安全な避難所に避難してもらうのは、福祉避難所につきましても、例えば南海トラフ巨大地震などであれば、倒壊の恐れがあるところに直接避難されるのは危険であるということもありますので、避難できるかどうかの確認をしてから、避難所から適切な場所に移動してもらうか、学校の中の福祉避難室に移っていただくか、それは当然保健師等が同行して、させていただくように進めておりますので、よろしくお願いいたします。

山梨委員

- ・ 厳しくなっている状態で移動させるというのは、どうも納得がいきません。はじめからその場所に行ったらいいのではないかと思います。一旦避難して、状態が悪くなっているところを、仕分けしてまた移動させますと、これは理屈に合わない。そういうことをきちんとできるような体制を作ってもらえますか、という話です。

井上副部会長

- ・ 進捗の中で、このような検討をしています、というようなことを出してもらわないと、考えてくれないのではないかと、思う。だから、要望に対して、どうしていくのかを検討しているというようなことを、進捗状況の中で見せてほしいというご意見だと思います。
- ・ ついでに、先ほどの居宅訪問型の件で要望があった部分について、今後の計画の中でどうしていくかを示す意味でも、この進捗状況で、どの程度なのかというようなことを、実際にニーズがあることについて、せめて把握して入れていただきたいのと、防災の関係になるのか、どこになるのかわからないですが、先ほどの問題も含めて、BCPの進捗状況がどのようになっているのかも入れてもらえたらなど。

竹井運営指導課長

- ・ 私どもは、障がいの事業所を实地指導という形で回らせていただいております、BCPの計画ができていない事業者に関しましては、この4月から義務化されて、策定する義務がありますということで、それまでに作るように指導させていただいています。
- ・ 改善の状況報告という形で、私どもも策定したという改善報告をいただいて確認させていただいている状況でございます。ただ、何割ができていて、というところは、直接把握している状況ではございません。

井上副部長

- ・ 基本的に、それぞれが分離せず、現場状況がどうなのかについて、防災の方とも連携して、ニーズとしては福祉避難所ということになっているけれど、受け皿のところはその体制を組めるのかという問題も含めて、計画を作っていないといけない。BCPの中で出てきている問題点も含めて、もう少し連携をして、今のニーズに対してどのようにしていくのかということで、働きかけもするということをお願いしたいと思います。

長谷川委員

- ・ 防災のことだけひとつ。最近、防災の講演会を聞いたときに、福祉避難所の方向性として、個別支援計画をもとに福祉避難所とマッチングして、避難する人を事前に決めておいて、直接行けるような方向性になると聞いたんです。
- ・ 大阪市では、それがどのように進められているのかについて、ぜひ聞いてみたいと思います。

危機管理室 新宅課長代理

- ・ 個別避難計画についてですが、作成は各区の自主防災組織が行っておりますので、そういう事例があるかどうかは現在把握しておりません。

長谷川委員

- ・ 事例ではなくて、個別避難計画ができ上がった後に、福祉避難所と、個別避難計画をもとにマッチングして、この人はここに避難してもらいましょうと事前に決めておいて、いざ災害が起こったときに、直接そちらで受け入れてもらえるような方向性になっているというお話だったのです。

危機管理室 新宅課長代理

- ・ それは把握しております。

長谷川委員

- ・ 大阪市もそういう方向性で考えていただけるということでよろしいですか。

危機管理室 新宅課長代理

- ・ 方向性についてはこの場ではお答えできないです。その部分は把握して進めておりますが、そういう方向で進めているかどうかは、現在お答えできないです。

三田（優）部会長

- ・ 誰が決めるのですか。

危機管理室 新宅課長代理

- ・ 各区の自主防災組織の方で。

三田（優）部会長

- ・ 各区が決めるのですね。

長谷川委員

- ・ わかりました。

三田（優）部会長

- ・ 防災の件は、いつももやもやしっぱなしで、ここで話すことではないと言われるかもしれませんが、どこで話すのだ、どこで安心がもらえるのだということです。
- ・ あと、それぞれの委員が、日頃からの思いをここにお持ちいただいて、というところもありましたので、少し盛りだくさんになりましたが、受けとめていただければと思います。
- ・ 本日予定されている議事については一応終わりということで閉めさせていただきます、事務局にお返しします。

三浦障がい福祉課長 <あいさつ>

司会 <閉会>